



様式第1（第3条関係）

電気用品製造事業届出書

平成22年 4月 1日

中部経済産業局長 殿

住 所 名古屋市中区金山1丁目1番16

氏 名 トキワランパテック株式会社

代表取締役 待井 雄介



電気用品安全法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 事業開始の年月日 平成22年4月1日
- 2 製造（輸入）する電気用品の区分 交流用電気機械器具
- 3 当該電気用品の型式の区分 コンセント付き家具
- 4 当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地（輸入の事業を行う者にあつては、当該電気用品の製造事業者の氏名又は名称及び住所並びに当該電気用品を製造する工場又は事業場の名称及び所在地）
トキワランパテック御水里流通センター
愛知県名古屋市中川区水里5丁目733-1
- 5 専ら輸出するための当該電気用品の製造（輸入）の事業を行おうとする者にあつては、その旨
「なし」

連絡先： 企画 吉住 竜志 電話 052-331-1381

コピー